

星野かおる

議員活動報告

ひとりひとりが 輝ける街、

座間

第12号 2026年4月



近況

日頃よりのご支援、大変ありがとうございます。春を迎え、昨年よりも早い桜の開花となりました。世界情勢は混迷しており、日々の生活への影響が懸念されるところです。私一人では解決は困難ですが、皆様からの声をいただきながら、微力ながらも尽力してまいります。今号では主に3月議会の模様をお伝えいたします。

日産労組座間支部
国会見学



かにが沢公園の整備



市民向け補助事業

第1回定例会で可決された議案の中で、市民に対する補助事業を抜粋して紹介します。

昨年12月に要望した、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した水道料金の減免が織り込まれ、8月検針分から6か月間、水道料金が減免されます。

また、リフォーム補助については、今年度は子育て世帯に加え、一般世帯に対しても補助が行われます。一般向けの第1回募集は5月15日からとなりますので、活用を希望される方はお早めに計画されることをオススメします。

補助事業名	対象品目	補助の内容	備考
子育て世帯等住宅リフォーム補助制度	18歳以下または妊婦のいる家庭で30万円以上のリフォーム	50%補助、補助上限30万円	
住宅リフォーム補助	10万円以上のリフォーム	5万円	新設 一般世帯も対象
電気自動車購入補助金	新車の電気自動車	15万円	総枠35台
電気自動車等用充電設備導入支援補助金	事業者、マンションに設置するEV充電器	急速20万円、普通2万円	
スマートハウス関連設備設置補助金	太陽光発電・Li-ion蓄電池	4万円	太陽光は1kWあたり1万円の補助
店舗リニューアル等補助金	小売、飲食、生活関連サービス業 内外装・ 広告宣伝費	50%補助、補助上限50万円	20万円以上の案件が対象
水道料金減免	2026年8月から2027年1月分の水道料金	20%減免	
生活応援商品券	市内登録事業者での買い物	1人あたり5,000円分の商品券	申請不要で自宅へ郵送

令和8年度予算概要

一般会計

令和8年度の一般会計予算総額は534億円で、過去最大となりました。

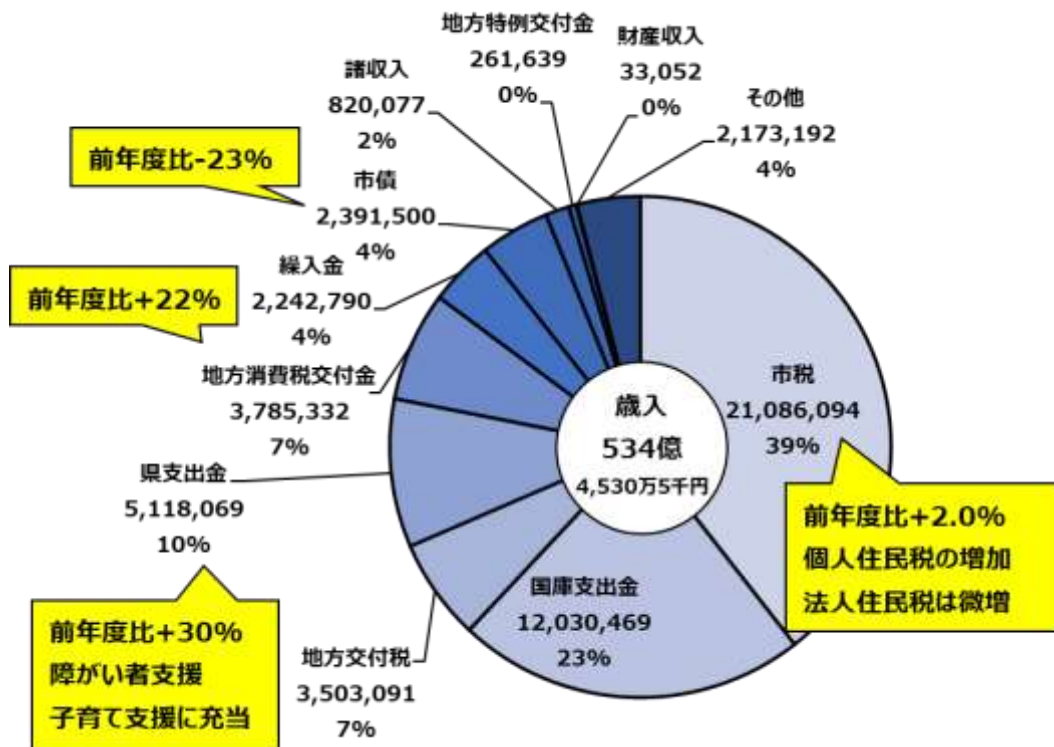
予算拡充の内訳では、障がい者福祉や子育て支援等の民生費が大きく拡充され、グリーンセンターの移設やコミュニティセンターの改修等、総務費も増額となりました。

教育費では、ハーモニーホールの改修が完了することによる減少と、学校体育館への空調設置による増加があり、前年度比微減となりました。

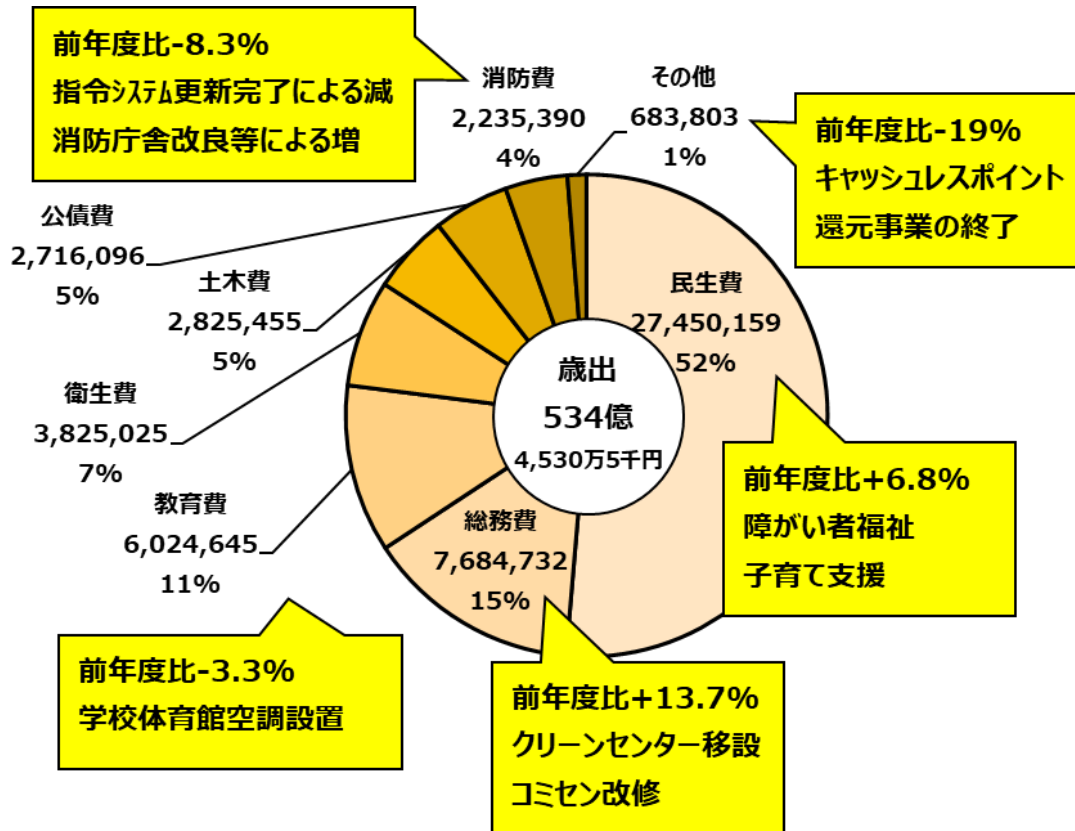
全体として、市民の生活を守ることに重きを置きつつも、公共施設の整備も着実にを行う予算であると捉えています。

今回の当初予算では、相武台前南口に整備予定の駅前広場に関する予算が計上されておりませんでした。全庁的に活用方法を検討する段階にあるため計上に至らなかったということですが、駅前の賑わいや、交通環境改善に有効な事業として着実に進めていくべきものですので、進捗を注視し、円滑に事業が実施されるよう働きかけてまいります。

※黄色の吹出しは
前年度比増減と
その主な理由、
充当事業



令和8年度座間市一般会計予算 歳入[千円]



令和8年度座間市一般会計予算 歳入[千円]

特別会計

国民健康保険の保険料率が4月より県内統一の保険料率になります。

座間市はこれまで保険料が比較的安く抑えられておりましたが、今回の改定で上昇となります。今後は保険料率が県により決定されますので、健康保険事業における市の裁量が減少する方向と見られます。事業への意見を届けるには、県や国に働き掛ける必要性がさらに高まることとなります。一方で、市は被保険者に最も近い保険者でもあるため、現場の実情や課題の把握については今後も重要な役割を果たすものと考えます。

すでに都道府県が保険者の主体となっている後期高齢者医療保険についても、料率改定があるということでしたが、県の広域連合議会での決定がなされていないことから、詳細は明かされませんでした。市町村としても事業予算を審議する必要があるところ、審議時に料率についての情報が出せないというのは歪な構造であると感じました。

一般質問

期日前投票環境の改善について質問しました。

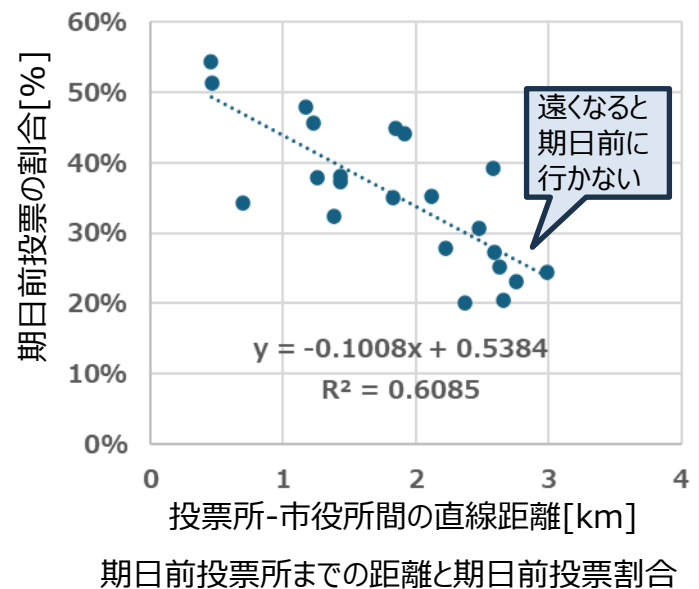
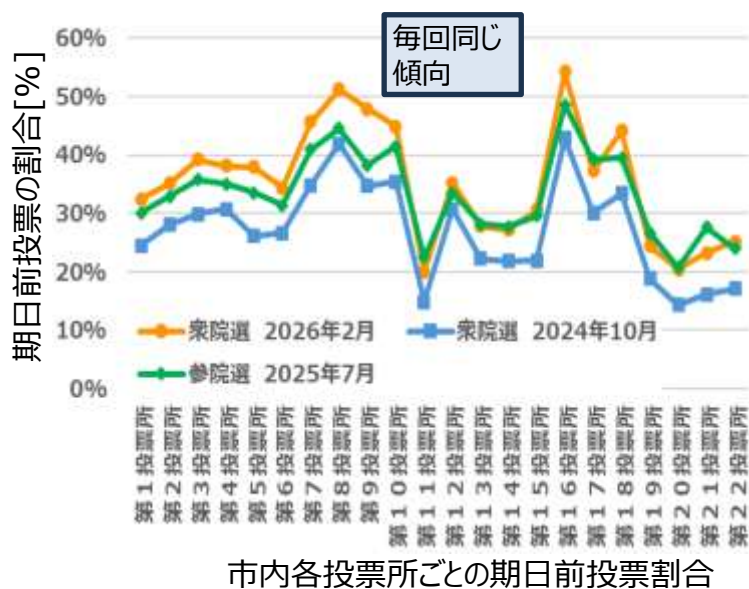
2月の衆議院議員総選挙においては、短期間かつ投票日の降雪予報もあり、期日前投票所の混雑が見られました。期日前投票所の増設については、議会では過去に多くの議論があり、課題となっているのは、大きく専用回線の設置、投票所確保、投票所運営に係る人件費であり、最終的には費用面の課題です。今回は、国の予算により施行される国政選挙を軸に質問しました。

公職選挙法および国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律には、期日前投票所の効果的な設置、期日前投票所までの交通手段の確保が定められており、国政選挙では国からの費用補填が定められています。

過去3回の国政選挙で、本市における全体の投票者数に占める期日前投票の割合は増加傾向にあり、本市に22か所ある投票所ごとに期日前投票の割合に固有の傾向が見られる状況です。

投票所ごとに市役所までの直線距離と期日前投票の割合を求め、散布図にすると、距離の増加に伴い、期日前投票の割合が減少する傾向となりました。一次関数で近似すると、直線距離で1km離れるごとに期日前投票の割合が10%程度低下するという結果です。選挙人の投票のための便宜について地域ごとの差があり、その要因として期日前投票所までの距離が関連していると考えました。

また、市内の各投票所のほとんどがコミュニティバスの運行経路上にあり、コミュニティバスを利用することで投票所へ足を運ぶのとほぼ同等の歩行距離で期日前投票所に来ることができると考えました。



以上のことから、質問を行いました。概要は以下の通りです。

Q. 国政選挙における選挙費予算の決定方法はどのようになされるのか？

A. 選挙管理委員会において予算を見積もり計上。選挙後に実支出額を神奈川県に報告し、交付。

Q. 例えば投票済証の提示で帰りの運賃を補助するなど、コミュニティバス等を活用することは考えられるか？

A. 既存便への影響や公平性の観点、対象者の線引きが困難であり、本市の地域特性からもコミュニティバス、他の交通手段も含めて提供に至っていない。

Q. 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律における、交通手段の提供に係る経費の負担割合は？

A. 執行経費委託金として全額が国から措置されるものと認識している。

Q. 無線による専用回線の設置の可能性はあるか？

A. 総務省は、選挙における無線回線の使用を認めていないとはなく、本市でも、投票当日に投票管理システムとは別の無線回線による通信を行っている。本年2月の衆議院議員総選挙では、降雪による影響なのか、一部の投票所において無線回線の通信が不安定となった。現時点での無線回線の導入には課題があると思う。

Q. 期日前投票所を市役所のみとするにしても、受付や投票スペースを増やすことは可能か？

A. 選挙以外の目的で来庁された方々へ配慮する必要もあることから、拡張は難しいと考える。

Q. 土、日、祝日といった来庁者のない閉庁日に限定して拡張を行うことも困難か？

A. 有権者の動線の確保や立会人の視線の確保のために拡張することは難しいが、宣誓書の記入スペースは、既に総合案内前にかけて1階の西側フロアに拡張する対応を行っている。

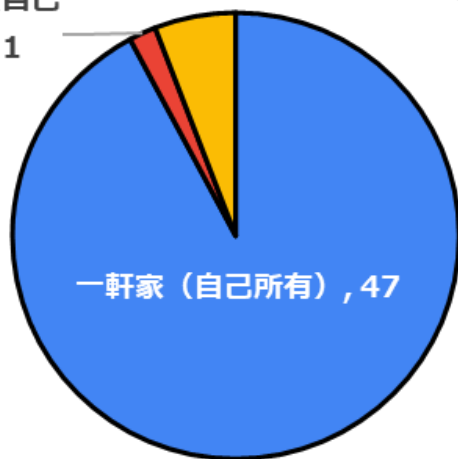
Q. 県や市で施行する選挙に関しても、期日前投票所の増設等について動きはあるか？

A. 令和8年度座間市一般会計予算に期日前投票所増設に係るシステム導入委託料を計上しており、期日前投票所の増設に向け準備を進める。

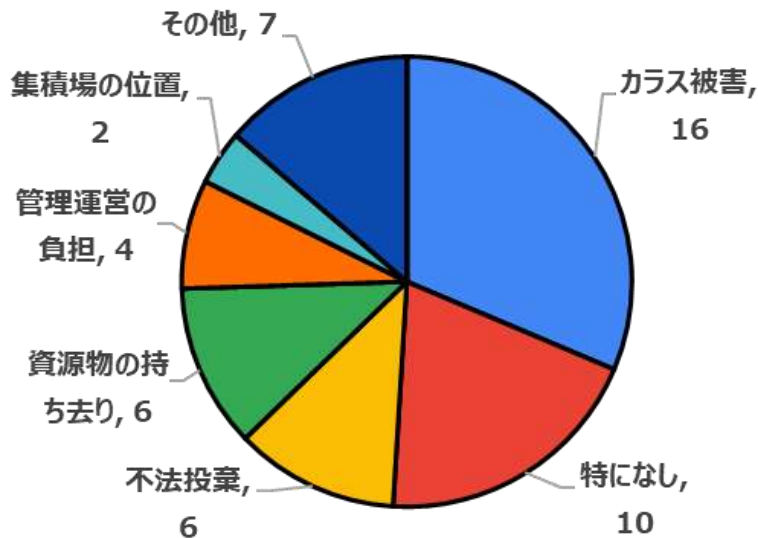
ごみ収集に関するアンケート結果

アンケートへのご協力ありがとうございました。途中経過の報告として、結果の概要をお知らせします。
 回答総数は51件となり、回答者については、自己所有の一軒家にお住まいの方からの回答が最多でした。
 困りごとについては、カラスからの被害が最も多く、次いで不法投棄、資源物持ち去りという結果となりました。今回は最も困っている事象について集計しましたが、補足コメントには複数の困りごとを挙げられている回答もありました。
 一方で、特に困っていない回答も20%程度あり、集積所によって状況に差があることが伺える結果となりました。
 今回いただいたご意見の多くは一軒家にお住まいの方に関連している結果となりましたが、集合住宅にお住まいの方からも、景観の観点から近隣の集積場でのカラス被害を問題視する回答もありました。

集合住宅（自己所有）, 1



アンケート回答者内訳(住居形態)



アンケート回答者内訳(住居形態)

今後はいただいたご意見をさらに深掘りし、行政に働きかける内容を作り上げていきたいと思ひます。引き続きよろしくお願ひいたします。

第2回定例会日程

月	日	曜	内容	月	日	曜	内容
5	29	金	議会運営委員会	6	17	水	企画総務分科会・常任委員会
6	5	金	本会議／開会・総括質疑		18	木	民生教育分科会・常任委員会
			予算決算常任委員会		19	金	都市環境分科会・常任委員会
	11	木	本会議／一般質問		23	火	予算決算常任委員会
	12	金	本会議／一般質問		25	木	議会運営委員会
	15	月	本会議／一般質問		30	火	本会議／討論・採決・閉会

委員会の傍聴は
市役所6階
本会議の傍聴は
市役所7階まで
お越しください



◎ 星野かおる後援会について



後援会加入は
こちら

活動報告のお届けや、お困りごとのご相談をお受けします。

ご加入は左のQRコードから随時受け付けております。

事務所

〒252-0012 座間市広野台2-10-6

日産自動車労働組合 座間支部内

TEL 046-251-8655

FAX 046-255-1325

E-mail k-hoshino@nissan-wu.jp



◎ 活動報告を発信しています

後援会ホームページ



<https://k-hoshino.com>

Instagram



YouTube



YouTube